

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市両三柳5313番地		地位の承継	承継人の住所及び氏名		
	足立謙治					
開発許可の年月日及び番号	米子市両三柳5313番地		承継(受理)年月日		承継の原因	
	足立沙織					
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称		米子市 両三柳 字鯨池下 4180番 1			
	開発区域の面積	477.18 m ²	工区別面積			
	予定建築物等	専用住宅 (自己用)				
	法第41条第1項の規定による制限の内容					
変更許可	年月日	変更の内容				
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		平成27年10月 2日	平成27年10月 6日 受米建指第 2742号	平成27年10月 9日 第 220号		

備考

1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等
~~法第34条第12号~~
 (大規模連たん区域内の自己用住宅)

2 許可条件

(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること

(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること

(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること

(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません